

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成29年7月10日					
報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 愛知県春日井市明知町西之洞1189番地11		報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 ファインシンター 代表取締役 井上洋一 電話 0568-88-4355					
主たる業種	輸送用機械具製造業				細分類番号	3 1 1 3	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで						
基本方針	エネルギー消費効率の改善、廃棄物(廃製品含)排出量の削減、当工場のマネジメントシステムを有効に活用し、平均3%以上のCO2排出量の削減を目指す。						
計画を推進するための体制	環境管理責任者(取締役)をISO推進委員長とし、省エネルギー部会と同調し実施計画の設定及び月例の進捗管理を図り推進する。						
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (23~25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	9,317.0 トン	8,811.2 トン	7,725.3 トン	7,102.6 トン	-15.4 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	9,418.7 トン	8,811.2 トン	7,725.3 トン	7,102.6 トン	-16.3 パーセント	
	実績に対する自己評価	前年度に引き続き、平成28年度も夏季・冬季を中心とした省エネ活動に取り組み基準年度比15.4%減達成できました。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産重量)	3.83	3.80	3.84	3.92	0.61 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	前年度に引き続き、平成28年度も夏季・冬季を中心とした省エネ活動に取り組みましたが当工場の生産量が減少している為、基準年度比0.61%増となり目標3%減に至りませんでした。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考	
		60.0 パーセント	66.0 パーセント	66.0 パーセント	66.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	週末(土曜日・日曜日)のコンプレッサー稼働台数削減。					
	(27)年度	焼結炉の寄せ止めを実施(2台)。					
	(28)年度	券囲気ガス発生炉1台、連続処理炉1台、集塵機1台寄せ止め実施。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	通勤圏内2km以内の職員については公共交通機関及び徒歩並びに自転車の利用を厳守させている。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	2015年度登録車両数92台から2016年度は83台と9台減らすことが出来ました。引き続き週1回ノーカー運動を進めて環境負荷低減に貢献していきたいと思っています。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	山科美化推進協議会・参画及び2回/年の河川清掃活動。工場構内清掃活動「クリンアップ作戦」における緑地の3S活動。山科美化推進協議会(山科区2万人まち美化作戦)一斉清掃。						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。